

<対策のポイント>
畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、**地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保**を図ります。

- <政策目標>**
- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止対策の徹底
 - 地域における産業動物獣医師の育成・確保

- <事業の内容>**
- 1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 4,475 (4,849) 百万円**
- ①農場の生産性向上に向けて、E B L (牛の血液の病気) や牛ウイルス性下痢・粘膜病等に対する家畜衛生対策、管理獣医師による衛生管理指導の実施等を支援するとともに、**家畜保健衛生所等の精度管理体制を整備**します。
 - ②家畜伝染病予防法に基づき、防疫に要する経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
- 2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 422 (402) 百万円**
- 動物検疫所において、入国者への質問や携帯品の消毒の実施、検疫探知犬の増頭、靴底消毒の継続的な実施等、水際での防疫措置の徹底を図ります。
- 3. 産業動物獣医師の育成・確保 231 (189) 百万円**
- 産業動物獣医師への就業を志す獣医大学への**地域枠入学者・獣医学生に対する修学資金の貸与**、獣医学生の臨床実習と獣医師の技術向上のための臨床研修、**女性獣医師等の産業動物分野への就業支援**、産業動物診療効率化のための**情報通信機器を用いた診療の試行的な導入**等を実施します。
- 4. 水産防疫体制の充実・強化 70 (63) 百万円**
- 防疫対策のための科学的データの収集、診断・予防・まん延防止等に係る技術開発等を進め、**モデル地域**の関係者が一体となった**防疫体制整備**の取組を支援します。

